

平成29年7月31日

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

## 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施について

国、鳥取県及び同県琴浦町が共同して弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

### 1. 日時

平成29年8月19日（土）10:00～10:15頃

### 2. 場所

鳥取県東伯郡琴浦町徳万地区

### 3. 訓練想定

X国から弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性があると判明

### 4. 主要訓練項目

- 防災行政無線による住民への情報伝達を実施
- 琴浦町徳万地区において、住民が屋内避難等を実施
- 国からのエムネットによる情報伝達を活用した情報伝達訓練を実施（県及び琴浦町）

※ 荒天の場合には内容を変更することがあります。

### 5. 訓練の主催者

内閣官房、消防庁、鳥取県、琴浦町

### 6. その他

取材対応につきましては、鳥取県からお知らせします。

問い合わせ先

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

内閣参事官 末永 洋之  
担当 板橋 寛二

TEL 03-5253-2111（内線82664）